

平成 21 年 3 月 31 日
海 上 保 安 庁



問い合わせ先
海上保安庁総務部情報通信課
専門官 大久保 朋美 (おおくぼ ともみ)
電話：03-3591-9700 (直通、FAX 兼用)
03-3591-6361 (内線 2904)

LRIT (船舶長距離識別追跡) データセンターの運用開始について

海上保安庁では、今般、船舶が搭載する通信機器により定期的に自動送信される位置情報等を蓄積・管理し、当該情報を SOLAS 条約締約国間で交換するための LRIT データセンターを設置し運用を開始します。

1. LRIT (Long-Range Identification and Tracking of Ships : 船舶長距離識別追跡) システムとは、主として海上セキュリティの強化を目的とした国際的なシステムで、国際航海に従事するすべての旅客船及び総トン数 300 トン以上の貨物船等が、船上に搭載した通信機器によって 6 時間毎に自国籍のデータセンターに位置情報等を通報し、それら位置情報等をデータセンター間で国際的に交換するものです*。
2. データセンターは 3 月 27 日に設置が国際機関から承認され、4 月 1 日から運用を開始します。
3. 海上保安庁では、LRIT システムを関係国とも連携した海上セキュリティ対策や捜索救助体制等の強化に役立つものと考えています。
4. 我が国データセンターは米国、カナダ、韓国、マーシャル諸島、ブラジル及びバハマに続く 7 番目のデータセンターであり、今後他の締約国のデータセンター整備状況を勘案しつつ、国際的な LRIT 情報の交換開始に向けて作業を実施していくこととしています。

* 船上装置の搭載については平成 20 年 12 月 31 日以後最初に行われる定期検査又は中間検査の時期までの猶予期間があります。

LRITシステムの構成

- データセンター（DC：Data Center）
ASPから入手したLRIT情報を蓄積し、必要に応じ他国DCと情報を交換する
- アプリケーション事業者（ASP：Application Service Provider）
船舶－衛星経由で入手した船舶のLRIT情報をDCへ送信する

